

# 4月定例教育委員会会議録

開催年月日	平成31年4月24日(水)		
開催日時	午後3時00分		
開催場所	別館3階 大会議室		
出席委員	教育長 三笥 眞治郎 委員 永山 眞江 委員 木下 靖郎 委員 古田 嘉寿美	職務代理者 諫本 憲司 委員 岡部 博昭 委員 奥平 和子	
出席参与	教育次長 河野 徹 学校教育課長 西胤 英明 文化財保護課長 宮本 達美 咸宜園教育研究センター長 橋本 隆文 兼 世界遺産推進室長 学校給食課長 池内 誠治	教育総務課長 衣笠 雄司 社会教育課長 梶原 文人 兼 博物館長 淡窓図書館長 林 純子 スポーツ振興課長 河津成一郎 人権・同和教育課長 伊藤 伸也	
書記	教育総務課 総務企画係 主幹(総括) 塚原 美保		
附議議案	議案第26号 日田市奨学資金運営委員会委員の委嘱について 議案第27号 日田市学校運営協議会委員の任命について 議案第28号 日田市立小中学校評議員の委嘱について 議案第29号 平成31年度日田市特別支援連携協議会委員の委嘱について 議案第30号 日田市心身障害児適正就学指導委員会委員の委嘱について 議案第31号 日田市世界遺産登録検討委員会委員の委嘱について 報告第7号 平成31年3月期寄附採納について 報告第8号 日田市立博物館の臨時休館日について		

教 育 長	<p>それでは、皆さん、こんにちは。</p> <p>ただいまから4月定例教育委員会を開催いたします。</p> <p>まず、前回の議事録の確認でございますが、議事録については変更はございませんでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）御了解いただきましたら、本会議終了後に御署名をお願いいたします。</p> <p>続きまして、教育長の報告事項でございますが、お手元に配付しております一般報告資料により報告にかえさせていただきたいと思っております。</p> <p>それでは、早速議事に入りたいと思います。</p> <p>議案第26号について説明をお願いいたします。</p>
教 育 次 長	<p>議案集の1ページをお願いいたします。</p> <p>議案第26号、日田市奨学資金運営委員会委員の委嘱についてでございます。日田市奨学資金に関する条例第5条及び日田市奨学資金に関する条例施行規則第2条の規定に基づきまして、委員を委嘱するものでございます。</p> <p>教育総務課から御説明を申し上げます。</p>
教 育 総 務 課 長	<p>議案集の1ページをお願いします。</p> <p>議案第26号、日田市奨学資金運営委員会委員の委嘱についてでございます。</p> <p>本案は、日田市奨学資金運営委員会委員の任期満了に伴い、日田市奨学資金に関する条例第5条及び日田市奨学資金に関する条例施行規則第2条の規定に基づき、委員を委嘱するものでございます。</p> <p>委嘱をお願いする委員につきましては、1ページの表に掲載のとおり、教育長と教育委員の皆様を初め10名の方々でございます。なお、これまでは、この10名の方々に加えて、市議会からも2名の代表の方に委嘱しておりましたが、市議会議員が委員となっております各種委員会、審議会等の見直しに伴いまして、先の3月定例教育委員会でお諮りいたしましたとおり、市議会議員からの委員を削除する規則の改正を行ったところでございます。</p> <p>そのため、今回御提示しております10名の方々への委嘱の議案でございます。</p> <p>以上でございます。</p>
教 育 長	<p>議案第26号について、何か御質疑ございますでしょうか。よろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）</p> <p>それでは、議案第26号については、原案のとおり可決してもよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）</p>

<p>教 育 次 長</p>	<p>議案第 2 6 号は、原案のとおり可決されました。          続きまして、議案第 2 7 号について説明をお願いします。</p> <p>議案集の 3 ページをお願いいたします。          議案第 2 7 号、日田市学校運営協議会委員の任命についてでございます。日田市学校運営協議会規則第 8 条の規定に基づきまして、委員を任命するものでございます。          学校教育課から御説明を申し上げます。</p>
<p>学 校 教 育 課 長</p>	<p>議案第 2 7 号、日田市学校運営協議会委員の任命についてでございます。議案集 3 ページと 4 ページ、委員の名簿は別冊でございます。初めに、議案集 3 ページをお願いいたします。</p> <p>平成 3 0 年 4 月から学校運営協議会を設置しております、三芳小学校、津江小・中学校、大山小・中学校の 5 校に加えて、平成 3 1 年 4 月から新たに桂林小学校、日隈小学校、光岡小学校、大明小・中学校の 5 校が学校運営協議会を設置し、計 1 0 校がコミュニティ・スクールとなったことに伴い、4 ページにございます日田市学校運営協議会規則第 8 条の規定に基づき、各小・中学校長から推薦のあった学校運営協議会委員の任命について議決をお願いするものでございます。</p> <p>学校運営協議会は、学校運営及び当該運営への必要な支援に関して協議する機関として、日田市教育委員会及び校長の権限と責任のもと、保護者及び地域住民等の学校運営の参画並びに協働を促進することにより、学校、保護者及び地域住民等との間の信頼関係を深め、学校運営の改善及び児童生徒の健全育成に取り組むことを目的としております。この目的を達成するため、設置についての規則が第 3 条に定められております。</p> <p>また、第 4 条にございます、学校の基本的な方針についての承認を得ることとなっておりますことから、できる限り幅広い分野から学校長が推薦し、教育委員会が任命するものとなっております。</p> <p>別冊をご覧ください。別冊が学校長から推薦のあった運営協議会委員の名簿でございます。それぞれ区分と備考には役職名等を記入しております。</p> <p>規則の第 3 条第 1 項に基づき、津江小・中学校と大山小・中学校、大明小・中学校は、それぞれ一の協議会を置くものでございます。</p> <p>協議会の委員は一の対象学校当たり 1 5 名以内としておりますことから、桂林小学校は 1 5 名、日隈小学校は 1 4 名、三芳小学校は 1 5 名、光岡小学校は 1 4 名、大明小・中学校は 1 6 名、津江小・</p>

<p>教 育 長</p>	<p>中学校は28名、大山小・中学校は21名としており、全体では123名となっております。全ての協議会ともに、規則第8条の(1)から(7)までの立場の方が推薦されている状況です。</p> <p>なお、123名のうち、三芳小学校の1名、津江小・中学校の2名については、5月の中旬までに役職指定で選任される予定となっております。この3名につきましては、次回教育委員会にて報告させていただきます。</p> <p>任期は平成31年4月1日から平成32年3月31日までとなっております。</p> <p>以上でございます。</p> <p>議案第27号について、何か御質疑ございますでしょうか。</p>
<p>諫 本 教 育 長 職 務 代 理 者</p>	<p>確認ですが、一貫校の小・中学校の場合、一つの協議会ということで、委員はそれぞれを足した30名以内ということよろしいでしょうか。</p>
<p>学 校 教 育 課 長</p>	<p>30名以内ということになっております。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>30名以内ということですので、人数の差が一貫校の小・中学校についてはあるということですね。</p> <p>そのほかございますでしょうか。よろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）</p> <p>それでは、議案第27号については、原案のとおり可決してもよろしいでしょうか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）</p> <p>議案第27号については、原案のとおり可決されました。</p> <p>続きまして、議案第28号について説明をお願いいたします。</p>
<p>教 育 次 長</p>	<p>議案集の5ページをお願いいたします。議案第28号、日田市立小中学校評議員の委嘱についてでございます。</p> <p>日田市立小中学校管理規則第33条の規定に基づきまして、委員を委嘱するものでございます。</p> <p>学校教育課から御説明を申し上げます。</p>
<p>学 校 教 育 課 長</p>	<p>議案第28号、日田市立小中学校評議員の委嘱についてでございます。議案集は5ページから10ページとなりますが、初めに10ページをお願いいたします。</p> <p>議案第28号は、10ページの上段にございます日田市立小中学校管理規則第33条の規定及びその下にございます日田市立小中</p>

	<p>校評議員設置要綱に基づき、各小中学校長からの推薦があった学校評議員の委嘱について、議決をお願いするものでございます。</p> <p>学校評議員は、学校長が学校運営に関して必要と認める事項について意見を求め、学校運営の参考とすることを目的としております。そのため、できる限り幅広い分野から学校長が選考し、推薦するものとなっています。</p> <p>各学校には、男女バランスのとれた選考を行うことと、育友会代表、自治会代表、主任児童委員及び民生委員、学校推薦という4区分で、各学校5名の推薦をお願いしています。</p> <p>5ページから9ページまでが各学校長から推薦のあった評議員名簿でございます。</p> <p>先ほど、議案第27号で御説明させていただきましたコミュニティ・スクールの10校につきましては、学校運営協議会委員が評議員の役割を果たすこととなっておりますので、学校評議員は置いておりません。したがって、31年度、評議員を委嘱する学校は30校中20校となり、小中学校合わせて100名の推薦となっております。100名のうち、新任の方は32名で全体の32%、昨年度の34%とほぼ同じでありました。女性の方は39名で全体の39%であり、昨年度38%でありましたので、どちらもほぼ同じ割合となっております。</p> <p>なお、各推薦区分からの推薦状況ですが、本年度は全ての学校で4つの区分からバランスよく推薦されている状況です。</p> <p>学校評議員の任期は、平成31年4月1日から平成32年3月31日まででございます。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>議案第28号について御質疑はございますでしょうか。よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）</p> <p>それでは、議案第28号については、原案のとおり可決してもよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）</p> <p>それでは、議案第28号については、原案のとおり可決されました。</p> <p>続きまして、議案第29号について説明をお願いいたします。</p>
<p>教 育 次 長</p>	<p>議案集の11ページをお願いいたします。</p> <p>議案第29号、平成31年度日田市特別支援連携協議会委員の委嘱についてでございます。</p> <p>日田市特別支援連携協議会設置要綱第3条の規定に基づきまして、委員を委嘱するものでございます。</p>

<p>学校教育課長</p>	<p>学校教育課から御説明を申し上げます。</p> <p>議案第29号、平成31年度日田市特別支援連携協議会委員の任命についてでございます。</p> <p>本案は、委員の任期満了に伴い、日田市特別支援連携協議会設置要綱第3条第2項に基づき、委嘱するものでございます。</p> <p>議案集11ページから13ページになりますが、初めに13ページをお願いします。</p> <p>第1条に設置目的がございます。この協議会は、学習障がい、注意欠陥多動性障がい及び高機能自閉症等を含めた障がいがある乳幼児・児童生徒に対する教育支援体制の整備を図るとともに、支援の充実に向けた協議を行うことを目的としているものでございます。</p> <p>11ページをご覧ください。現在、13名の委員で構成しており、医療、保健、福祉、教育のそれぞれの区分から委員を推薦、委嘱するものでございます。</p> <p>委員の任期は、設置要綱第4条第1項にございますように、1年でございますので、今回、新任の方2名、再任の方11名、合わせて13名の委員の委嘱をお願いするものでございます。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>議案第29号について御質疑ございませんか。よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）</p> <p>それでは、議案第29号は原案のとおり可決してもよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）</p> <p>議案第29号については、原案のとおり可決されました。</p> <p>続きまして、議案第30号について説明をお願いいたします。</p>
<p>教 育 次 長</p>	<p>議案集の14ページをお願いいたします。</p> <p>議案第30号、日田市心身障害児適正就学指導委員会委員の委嘱についてでございます。</p> <p>日田市心身障害児適正就学指導委員会規則第3条及び第4条の規定に基づきまして、委員を委嘱するものでございます。</p> <p>学校教育課から御説明を申し上げます。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>議案第30号、日田市心身障害児適正就学指導委員の委嘱についてでございます。</p> <p>議案集14ページから16ページとなりますが、初めに15ページをお願いいたします。</p> <p>本案は、委員の任期満了に伴い、日田市心身障害児適正就学指導委員会規則第3条及び第4条の規定に基づき、委員を委嘱するもの</p>

<p>教 育 長</p>	<p>でございます。</p> <p>第1条に設置目的がございますが、この委員会は、心身に障がい を有する就学児及び児童生徒がその能力、特性に応じた適正な教育 を受けられるようにすることを目的に、障がいの種別や程度の的確 な判定と就学指導を行うものでございます。</p> <p>現在、委員会は14名の委員で構成しておりますが、今回、この うち、14ページにあります名簿のとおり、新任の方6名と、平成 29年4月1日から平成31年3月31日までの2年の任期を終 え、平成31年4月1日から新たに2年の任期が始まる5名、合計 11名の委員の委嘱をお願いするものでございます。</p> <p>なお、この11名の方の任期は、本規則第4条によって、平成 31年4月1日から平成33年3月31日までの2年間となっております。</p> <p>以上でございます。</p> <p>議案第30号について、何か御質疑ございますでしょうか。よろ しいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）</p> <p>それでは、議案第30号については、原案のとおり可決してよろ しいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）</p> <p>議案第30号については、原案のとおり可決されました。</p> <p>続きまして、議案第31号について説明をお願いいたします。</p>
<p>教 育 次 長</p>	<p>議案集の17ページをお願いいたします。</p> <p>議案第31号、日田市世界遺産登録検討委員会委員の委嘱につ いてでございます。</p> <p>日田市世界遺産登録検討委員会設置要綱第4条の規定に基づきま して、委員を委嘱するものでございます。</p> <p>世界遺産推進室から御説明を申し上げます。</p>
<p>世界遺産推進室長</p>	<p>議案第31号、日田市世界遺産登録検討委員会委員の委嘱につ いて御説明いたします。</p> <p>議案集の17ページ、18ページ、それから委員会の設置要綱は 19ページとなっております。初めに、19ページの設置要綱をお 願いいたします。</p> <p>日田市世界遺産登録検討委員会委員の委嘱につきましては、日田 市世界遺産登録検討委員会設置要綱第1条に基づきまして、咸宜園 の世界遺産登録に関する事項を検討するため、日田市世界遺産登録 検討委員会を設置し、第2条の職務を行うことといたしております。 委員につきましては、第3条の規定により8名以内となってお</p>

	<p>り、学識経験者等のうちから教育委員会が委嘱することとなっております。</p> <p>議案集 17 ページをお願いします。今回、日田市世界遺産登録検討委員会の新たな委員といたしまして、佐藤晃洋氏を学識経験者として委嘱するものでございます。</p> <p>佐藤氏は、現在、大分県立高田高校の校長であり、専門は日本近世史であります。また、平成 29 年からは咸宜園教育研究センターの専門委員として御指導いただいております。</p> <p>次に、議案集 18 ページをお願いいたします。</p> <p>現在、4 市の協議会では、世界文化遺産登録に向け、国の暫定リストに記載されることを目標に、近世日本の教育遺産群の検討状況報告書を作成しております。この報告書作成には、4 市の協議会の中の専門部会で検討を重ねており、その課題解決のために、特に近世から近代にかけての歴史の専門家であり、元大分県文化課長、大分県立先哲史料館の館長を歴任された佐藤晃洋氏に加わっていただきたいと考えております。</p> <p>そのために、まず日田市の世界遺産登録検討委員会の委員になることが必要なことから、今回の委嘱をお願いするものでございます。任期は、他の先生と同様、平成 32 年 5 月 31 日までとしております。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>議案第 31 号について何か御質疑ございますでしょうか。よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）</p> <p>それでは、議案第 31 号については、原案のとおり可決してもよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）</p> <p>議案第 31 号については、原案のとおり可決されました。</p> <p>議案は以上でございます。</p> <p>続きまして、報告事項に入ります。</p> <p>報告第 7 号について説明をお願いいたします。</p>
<p>書 記</p>	<p>議案集の 21 ページをお願いいたします。</p> <p>報告第 7 号、平成 31 年 3 月期分の寄附採納についてでございます。</p> <p>まず、地区寄附の採納が 1 件ございまして、高塚福俵保存会代表、穴井秀雄様から、東溪小学校へ、児童用図書 5 万円相当の御寄附でございます。同会からは、平成 28 年度から毎年同様の御寄附をいただいております。</p> <p>次に、一般寄附の採納が 1 件ございまして、日本マクドナルド</p>



<p>教 育 長</p>	<p>株式会社様から、市内各小学校の新1年生へ、安全笛600個、金額は不明でございますが、御寄附いただいております。この御寄附は、全国47都道府県の新小学1年生を対象に配布されているものでございます。</p> <p>3月につきましては、以上2件で、物品相当額が5万円の御寄附をいただいております。</p> <p>報告第7号につきましては、以上でございます。</p> <p>報告第7号について何か御質疑ございますでしょうか。よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）</p> <p>続きまして報告第8号について説明をお願いいたします。</p>
<p>博 物 館 長</p>	<p>議案集の22ページをお願いいたします。</p> <p>報告第8号、日田市立博物館の臨時休館日についてでございます。</p> <p>休館日は、5月14日火曜日から17日金曜日までの4日間でございます。休館の理由といたしましては、現在アオーゼ全体を使用しております恐竜展の撤去及び資料返却のため、臨時休館するものでございます。スケジュール等は記載しているとおりでございます。休館につきましては、広報、ホームページ等で周知してまいります。</p> <p>現在までの恐竜展の入場者数ですが、6,300名ほどになっております。年間の博物館の入場者が1万3,000程度でございますので、ほぼ半数の人が入っているという非常に盛況な状況でございます。また、恐竜展は今後、熊本方面に移動するというのを聞いておりますが、どの市町村で行われるかはまだ決まってないようでございます。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>報告第8号について、何か御質疑ございますでしょうか。よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）</p> <p>それでは、報告事項は以上でございます。</p> <p>その他についてお願いいたします。</p>
<p>教 育 総 務 課 長</p>	<p>5月期定例教育委員会の日程についてでございますが、5月27日月曜日、13時半から勉強会、15時から定例教育委員会をお願いしたいと思います。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>5月の定例教育委員会ですが、5月27日月曜日、13時半から</p>

勉強会、15時から定例教育委員会ということで、よろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

では、そのように決定いたします。

その他、何かございますでしょうか。よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

それでは、以上をもちまして4月の定例教育委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

終了時刻：午後3時28分